

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 2 回定例委員会
日時	平成 20 年 2 月 15 日 自 15 時 01 分 至 17 時 49 分
場所	苫小牧市役所庁舎 9 階 第 2 委員会室
出席委員	委員長 吉本 俊憲 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 山田 真久
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 郁子 委員
会議録作成職員	総務課総務係主事 上川 裕樹
事務局職員	学校教育部長 澤田石綱 紀 スポーツ生涯学習部長 今田 和史 生涯学習主幹 菅原 章介 総務課長 照井 進 総務課副主幹 池渕 雅宏 総務課総務係主事 上川 裕樹
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（吉本委員長）…15時01分

（吉本委員長）まず始める前に、先般の胆振管内教育委員研修会、2日にわたり各委員
大変ご苦労様でございました。そこで、色々と分科会に分かれて得るも
のもあったのだろうと思いますが、今後の委員会の運営に生かしていく
だければとお願いしておきます。

2 会議録署名委員の指名（佐藤（郁）委員）

3 報 告（教 育 長）

- ・ 先程、委員長からも報告があったが、6日から7日の管内教育委員研修会への出席に感謝申し上げたい。1日目は道教委総務政策法制グループ田中主幹の講演、2日目は3つの分科会に分かれ、第1分科会は教育委員会のあり方、第2分科会では信頼される学校づくり、第3分科会では学校教育と社会教育の連携方策というテーマで熱心に協議されたところである。各委員、分担して出席していただいたので、この場で紹介したい内容がありましたら、後ほど時間をとっていただきても構わないのでお願いしたい。
- ・ 3学期も残すところあと1ヶ月少々となり、子どもたちも巣立ちの時期を迎えており、友だちや先生との別れの季節、あるいは自分の成長を確かめるという時期なので、豊かな感性を育てるのにふさわしい時期である。思い出深い充実した学校生活になるよう、事故がないよう安全管理を徹底するよう対応していきたいと思っている。
- ・ 最近の教育に関しての話題として、瀬棚町の小学校で臨時の事務職員が同僚の女性校務補さんを刺殺するという事件が起きている。出張旅費の使い込みについて疑われたことによる突発的な犯行のようであるが、校長を自殺に細工しようとしていたと報道されており、驚くばかりである。子どもたちの動揺を考え、他の学校を使って授業は再開されたようだが、大変な状態ではないかと思われる。校長先生の管理監督者の立場、あるいは町の職員採用のあり方にも責任が及ぶのかも知れない。どこにでも起き

うる学校の安全や信頼の危うさを象徴しているように思ったところである。

- ・ 北教組が査定昇給制度導入に抗議してストライキを行い、参加者は約1万4500人、教職員の32%に当たる割合だが、本市については20%であった。今後、道教委は厳しく処分すると述べているので、精査が終われば処分内申を教育委員会に求めてくると思われる。人事異動の時期だけに大変な作業が加わった状況である。今は誰もが経済的に苦しい中でも、真に子どもと向き合い情熱を傾ける教師を市民は求めている。学校の外部評価、教職員評価制度、教育委員会評価の議会報告など、これら一連の動きが教育の透明性・開かれた学校、そして教育委員会の責任など、今日的な課題となっているわけで、単に反対、拒否といつても市民理解を得ることができないことを認識しなければならない。
- ・ 先月下旬から錦岡小・豊川小で嘔吐・下痢・腹痛などの症状で欠席する児童が急速に増え、保健所の助言もあって、学校閉鎖を行うとともに、消毒作業や各学校の罹患者集計に努めてきたところである。このことについては、後ほど学校教育部長から報告してもらい、併せて中国産冷凍餃子の学校給食使用の件についても報告してもらう。
- ・ 最後に、卒業式が近づき、子どもにとっては晴れの舞台でありますので、今年も可能であれば各委員にも手分けしてご出席をお願いしたい。後ほど日程調整をさせていただきたい。

4 議案審議

議案第1号 平成20年度教育行政執行方針について

(学校教育部長 提案説明)

- ・ 平成18年度から市長の施政方針とは別に、地方教育行政の執行権者として独自に教育行政執行方針を申し述べている。平成20年度においても、教育委員会が独自に別冊のとおり申し述べることにしている。
- ・ 文案の流れは、昨年と同様に「はじめ」があり、次に学校教育の充実で4点あり、社会教育の充実で5点、最後に「むすび」という流れになっている。

- ・ 内容については、平成20年度の予算と施策が合致するようになっている。
- ・ 議会では、市長の施政方針演説のあとに、教育長が発表する予定
- ・ 以降、文面を読み上げ（省略）

（吉本委員長） はい。両部長さん、大変ご苦労様でした。原文に即して、読み上げていただきました。学校教育並びに社会教育関連がこの文言で尽きるのだろうと思いますが、このことに対して、教育長の方から何かまずコメントがございましたら、補足等も含めてお願いしたいと思います。

（教育長） 昨年より原稿は2ページ増えました。今回、教育の予算は多くいただいているが、それは大きな学校建設と絡むものです。その他については非常に厳しい状況で、ある意味では軽重をつけいくらか目玉的なものをということでそれらをこの中に盛り込んでおきました。いくつか質問等もあるかと思いますので、もし良ければ、1番目学校教育の充実の（1）についてというように区切って、これはどういうことですか、もう少し詳しく説明して欲しい、または、こういうことも今年はやつたら良いのではないかというご意見もございましたら、まだまだ修正できますのでよろしくお願いしたいと思っております。

（吉本委員長） 今、お聞きになったとおり、教育長の方からご提案がございました。学校教育並びに社会教育、それぞれ4つ、5つですか、大きなパラレルがあるのですが、ご提案どおり進めさせていただいてよろしいですか。

（一同「はい。」の声）

まず、学校教育の関連ですと1つ目ですか、社会で活ける実践的な力の育成というところ、この段落に関して、何か意見ございますか。はいどうぞ、佐藤守委員さん。

（佐藤守委員）（1）で「本市教育研究所に小学校英語研究委員会を置き」というのがあるのですが、これは今までなかった会だと思うのですが、小学校の英語

教育に関して、専門家というのですか、苫小牧市は英語に関する専門家で、今、先生としてはおられるのでしょうか。新たに置くのでしょうか。

(教育長) 置いておりません。要するにこの研究委員会というのは、学校の現場の先生方の中から、英語の先生だとか、実際には小学校の英語に関心のある先生と中学校ですでに英語の担当をしている先生、それに管理職など数人で組織化して、色々な実践を行っています。今年は学習指導要領が来月中に正式に告示されます。そうすると、1年間置いて翌年からもう移行措置でやらなければならないので、実施すると言った時に各校が足並みを揃えてできることが必要なですから、多分、週1時間程度だと思いますが、最低、こういうことをやろうと高学年のカリキュラムを作っていくこうという思いで、立ちあげていかなければならないというところでございます。

(吉本委員長) 佐藤守委員さん、よろしいですか。

(佐藤守委員) はい。

(吉本委員長) そういうことで、事前に教育行政執行方針の中にも含めて。

(教育長) この先生方の構成メンバーについては、今、学校現場で申し込みを受け付けていて、先生方に手をあげてくださいということで受け付けている最中です。

(佐藤守委員) わかりました。

(吉本委員長) 他に、(1)に関してございますか。

(佐藤守委員) もうひとついいですか。

(吉本委員長) はい、どうぞ。

(佐藤守委員) このICT(情報通信技術)というのが、今回からこれに統合するというか言い方ですが、今までITという言い方をICTに統合していくといふような考え方でしょうか。

(教 育 長) 文部科学省で言っているのが、ＩＣＴという言い方をしているのです。

幅広くインターネットなりあるいは通信を使って遠隔で授業の交流みた
いなものも非常に出てきておりますので、特に中学校の方ではこういう
ことが必要になっていきているのではないかということで、取り上げて
みたわけです。

(佐藤守委員) 関連して生涯学習の方で、障害者の方はＩＴ学習という、これはＩＣＴ
にはしないのですか。

(スポーツ生涯学習部長) 目の見えない方だとか、それから耳の聞こえない方、肢体不自由の方。

(教 育 長) どちらかというと、社会教育の方の場合はコンピュータ操作の仕方だと
かそういう指導なのです。こちらのＩＣＴは授業そのものを交換とか調
べ学習とか、中身が幅広くなりますので、表現を文部科学省の言い方を
借りているわけです。

(佐藤守委員) わかりました。

(吉本委員長) よろしいですか。

(佐藤守委員) はい。

(吉本委員長) 他に（1）の関連でございますか。

(教 育 長) 補足いたしますけれども、特別支援教育につきましても非常に关心の高
いところでありますて、今、私どもは小学校2校を除いて全部の小学校
に設置していくという方向です。そういうことになると重い子がいる場
合に、介添人さんをつけなければならない。介添人さんをつけるのと同
時に特別支援員さんもつける、両方二重につけていくということは財政
的に非常に厳しい側面があるものですから、今は、介添人さんを特別支
援学級が増えるのと同時に付けていくという方向と後追いの部分で支援
員さんを付けていくという考え方でやって参ります。正直言って、人数的
には今、ここで予算化している支援員と言うのは4名ほどなのです。
まだまだ少ないと思っていますが、今、財政がこういう状態ですので、

これから増やしていくという道筋を少しずつつけていきたいなという
思いです。決して満足しているわけではありません。もっとつけたら
良いのではないかと思われると思いますが、現状として、今、特別支援
学級もどんどん増やしていくという中ですので、限られた予算の中で頑
張っていきたいと考えているところでございます。

(佐藤守委員)新たに発行する小学生用副読本というのは、苦小牧市独自のものですか。

(教育長) そうです。

(佐藤守委員) この後に「小中学校において」と書いてあるのですが、中学校用もある。

(教育長) 中学校用はすでにあります。

(佐藤守委員) そういうことですか。

(教育長) それで「小中学校」となっているのです。

(吉本委員長) (1) はよろしいですか。また後で何かお気づきの点、ご質問あります
たら、お受けしたいと思います。今度は(2) 豊かな心と健やかな身体
の育成ということで、ご質問を受けたいと思います。

(教育長)スクールソーシャルワーカー活用事業、初めて聞く言葉だと思うのですが
が今年から文部科学省が予算をつけて、各都道府県に3校ほどの実践校
ということで、苦小牧はいち早く名乗りを挙げまして、それで指定され
てきたわけです。今まで生徒指導上のことに関わっては、例えばいじ
め・不登校について、学校に行って先生方を援助するスクールカウンセ
ラーを置いています。これは今年も来年も置きますが、それとは別に直
接、子どもや家庭に入り込んで援助するというのがこの制度なのです。
ソーシャルワーカーということで、実は児童相談所との連携、児童家庭
課とか、苦小牧市役所で言えば、福祉部門のところと含めて、虐待対応
もこの中に入っているのです。家庭訪問をするということで、幅広く低
学年から中学生の生徒指導上の問題まで含めて、家庭にまで入って、親
の相談を受けてくるということですので、非常に効果が上がるのではな

いかと期待をして、新たな人選を進めているところでございます。

(佐藤郁委員) 何人くらいですか。

(教育長) 4名か5名、配置する予定でおります。

(佐藤守委員) これはずっと継続していくということですか。

(教育長) 国の予算が2年間で終わりになるのか不明な中、これから継続していくかは、その成果次第だと我々も考えなければならないと思っています。

(吉本委員長) いいですか。ちょっと発言だけさせてもらって、今、教育長さんがおっしゃった通常のソーシャルワーカーとかなり権限も含めて機能といいますか、果たす役割は非常に広がってきますよね。これは2年で仮に今おっしゃっているように先のことですけれども、これは設置の義務というはどうなのですか。文部科学省のこの教育委員会というか、地方にとって必ず置かなければいけないようなものになりうるのですか。将来。

(教育長) そこまでは、わかりません。これは本当に最近になってから、急に全国で実施するということが11月か12月に上がってきたものですから、いち早く手をあげて実施しようというふうにしたのですが。

(佐藤郁委員) テストケースみたいなものですか。

(教育長) そうなのです。まだ初めての事業なので。

(学校教育部長) 実は、今年の予算では、問題を抱える子ども自立支援事業として、道の委託事業で取り組んでいるのですが、これが19・20の2ヶ年の研究調査事業なのです。それは、対学校における子ども達の問題行動などに 対応することで、今、実施しているのですが、今回、教育長お話しのように文部科学省で大々的に単に学校だけではなくて、地域の児童家庭相談所とか、警察とか、福祉事務所も含めて、相互的にリンクした形の中で、子どもの問題を解決していく方法を調査・研究するという趣旨で、今回、全国的に何校か手をあげてくれれば、調査研究校としてやっていってもらえますということで、今の段階では、一応2ヶ年、21

年までの限定という格好でお話を聞いておりますので、その後、どうなるかというのは、これから先の推移を見なければと思っています。

(吉本委員長) はい。ありがとうございます。他に何かご質問等ございませんか。

(佐藤郁委員) スクールソーシャルワーカーのことを伺いたかったので、ちょうど良かったです。

(吉本委員長) そうですか。鈴木委員さんはどうですか。

(鈴木委員) 心の教育ということなのですけれども、最近のいのちの授業、児童の命に対する考え方というのは、根本的にうんと深いところにあると思うのですが、その原因というのはどうなのでしょう。例えば文部科学省で何が一番の原因なのだろうかという根っこを捕まえているのでしょうか。というのは、こういう時代になったから、命を大切にということだけが先行してしまって、一番なぜそういうことが起きてきたのだろうという根本が、どうも他の国民には伝わっていないところを少し感じます。だから、その根本がこうでこうなのだというために、いのちの授業をするのであれば良いのですが、根本が広まらないうちに事件や問題が起てしまい、さあ大変だということで、いのちの授業みたいなものに取り組んでいったようにしか見えないです。

(教育長) もちろん、ここの部分は、やはり心の教育ですから、昔から言われているように、道徳教育だとか様々な取り組みがある。道徳の時間という週1時間あるのですが、この時間の中では当然足りません。しかし教育そのものに道徳教育の価値要素が含まれています。したがってすべての領域の中で指導されています。ただし、道徳の時間がうまく機能しているかどうかということが問題な物ですから、今、道徳教育を教科にするかどうか、盛んに教育再生会議でも教科書を作るとか作らないとかが話題になっています。副読本はあるのですが、はっきり言って教科書みたく、これを使いなさいというところまでいくかどうかというのは考えが

色々とあります。ただ、文部科学省は、「心のノート」という冊子を全員に配布し、自分の気持ちを書き込めるようにしています。ここでいう「いのちの授業」というのは、苦小牧市独自で取り組んでいるものです。これは昨年、いわゆるいじめによる自殺が全国で続いたということがありました。私はいじめが原因であれ、短絡的に自殺するということではなく、もっともっと本当にすべての命を大事にするということ、また、その子は弱いから自殺をするのではなくて、すべての子どもが命に対する見方が体験的に欠けていて、今、真剣に向かい合っていないのではないかと思いました。そこで低学年・中学年・高学年と発達段階に応じて、講師・外部講師を招いて実施したい、市内の小学校・中学校で例えば獣医さん、助産師さんや障害を持っている方を呼んでということでもよいと思いました。おかげですべての学校が取り組み、新聞にも盛んに載せてくださっていますので大変ありがたいのですが、まもなくその結果を冊子にして出そうと思っています。今、集計している最中のですが、継続して予算化していますので、来年はこういう事例がある、ああいう人がいると各学校の実践内容を交流させたい。道徳の時間の中では、必ず命の大切さに気付かせる時間が年間35時間中、2、3時間は組まなければならないので、この授業を当てるすることができます。しかも、外部の人が1時間だけ来て授業をするのではなく、担任が事前に関連した授業を行い、そして、次に外部の人の命にスポットをあてた体験的なお話を聞く。新鮮なので非常に学校で好評を得ております。国はいじめの自殺原因を分析していますが、難しい話は別として、身近なところで子ども達に改めて、命というものを考えてほしいという思いでやっているわけです。苦小牧市独自の活動ですので、ご理解いただきたいと思います。

(吉本委員長) 鈴木委員さん、よろしいですか。

(鈴木委員) はい。

(吉本委員長) それと関連して、これは評価の対象外ですね。

(教育長) もちろんです。道徳の授業ですから。

(吉本委員長) 他にございますか。よろしいですか。それではまた、後ほど何かお気づきの点がございましたら、ご質問ください。(3)に移させていただきます。信頼される学校づくりの推進というところですが。

(佐藤郁委員) 一つ、質問よろしいでしょうか。

(吉本委員長) はい。どうぞ。

(佐藤郁委員) 「主体的に開かれた学校づくり」というのは、具体的にはどのような、学校独自で何かするというようなことでしょうか。計画があるのでしょうか。

(教育長) 行政側が何だかんだと言ってこじ開けようというよりも、自ら開いてくださいというふうに学校自身の自発性を期待しているのです。この前半にホームページの活用があります。昨年、全部の学校にホームページ開設してほしいと指示したのですが、何ヶ月経ってもさっぱりなので、市教委の職員が支援に行くなどして全部の学校を開設して立ち上げました。したがって各学校がホームページを持っているのですが、閲覧してみると少しも更新されない学校があり、熱心な所との温度差があります。せっかくですから、今度は中身を充実させていかなければならないと考えます。比較的小学校は熱心に活用しているのですが、中学校は熱心な学校とそうでない学校が極端に出てきている傾向がございます。その文章の下にあります学校評価ということも随分出ておりますが、こういう評価の中身、つまり自分の学校に対して父母はこんなふうに思っているというデータもホームページで発信してほしい、それは他の学校の親でも見ようと思えば見れますので、内部で努力をもっとしてほしい。学校評価や行事の紹介だけでなく、例えば不審者が出来ましたとか、明日は臨時

休校ですか、様々な緊急場面で使えると思っていましたので、工夫して
大いに活用してほしいということを考えています。

(吉本委員長) はい。ありがとうございます。どうでしょうか。次に移らせていただい
てよろしいですか。では、(4) 地域全体で子どもを守り育てる体制づ
くりの推進というところでございます。地域ですから、地域の色々な組
織との連携というのですか、具体的に言いますと町内会中心そういう所
ですね、色々な意味でこのとおり文言どおりだと思いますが、地域に支
えられ、見守られる学校でもあるわけです。ちなみに私が経験したのは、
不審者情報で市のインターネットにも出ています。これは学校だけでは
なくて、市全体でもこういう情報を流しているようですが、何かご質問
ありませんか。

(教育長) 防犯協会などとの連携がありますが、防犯協会はそのまま町内会の連合
会組織と結びついていますから、すぐに情報が流れますし、苫小牧は本
当に有難いことに、地域の安全会で青色回転燈などの様々な取り組みを
してくださっています。子どもが不審者の被害に遭う事件が起きてから、
私も町内会連合会の方にお願いし、各地で組織を立ちあげてくださいま
した。幾分社会教育の方から予算付けもして、色々なことをやっていま
す。他の市町村では防犯ブザーを買って与えましたが、防犯ブザーの民
間寄贈の打診がありましたので本市はやりませんでした。私たちはむし
ろ駆け込みのステッカーを作ったり、学校に「さす股」を買ったりとか、
あるいは町内会の巡回用ジャンパーの資金に使っていただくとか、使い
方を自由にやっていますので、これからも気を緩めることなく連携を密
に進めていかなくてはならないなと思っています。

(佐藤郁委員) 何とか見回り隊とか名前がついていますけれども、やはり沼ノ端とか、
比較的若いというか、小学生が多いところの方が運動としては活発な
でしょうか。

(教 育 長) そうですね。あちらの地区は非常に熱心です。

(吉本委員長) 町内連合会という組織の中で、児童数の多い少ない、もちろんこれは地域で違うでしょうが、そういう町内会連合会の中で青少年部、これはスポーツの関係もあるでしょうけれども、色々な意味である程度 100% 満足というところまでは行かないにしても、お陰様でそういう組織体が確立されていますから、そういう所の連携等々を含めて、何とか行政のご指導をいただきながら、地域で根差す学校づくりということで、子どもをどうやって守るかということ、今後もまた良いアイデアがありましたら、単なる教育委員会とか行政だけではなくて、町内会からも何か良いアイデアがあったら、実践できることも出てくるかもしれません。

(教 育 長) やはりですね、この前の学力・学習状況調査、あの調査結果の中で、全国平均からみて苫小牧の子ども達と地域との結びつきが少ないことがわかりました。具体的には町内会のラジオ体操に参加し、お祭りなどの行事に参加するというのは、本州というのはものすごい参加率です。それに対して北海道の子ども達は非常に低く、苫小牧はもっと低いという感じです。学力向上の面でも、子ども達を見守っていくと面でも、地域との結びつきは必要なのではないかと思いますから、これは大事に育成していくきたいなと思っているところです。

(吉本委員長) それでは、学校教育関連は一応ここで終わらせていただきまして、次に社会教育関連に移らせていただきます。よろしいでしょうか。まず(1)生涯学習の推進ということでございます。この部分でご質問があればお受けしたいと思います。何かございませんか。また、ここは抽象的な言葉も多々目立つようですが、いずれにしてもまた後でお気づきの点がありましたらご質問ください。(2)の方へ移らせていただいてよろしいでしょうか。青少年の健全育成ということでございます。ここでは、具体的にこの執行方針の中で若草子どもクラブは移転になり、児童館を錦

岡に作るということで、はい、どうぞ。

(佐藤守委員) この児童館、今、各地域にない所もあるのですが、この中で「子ども達と地域住民の活発な交流」となっていますが、児童館というのは子ども達が集まる場所で、子ども達は集まつてくると思うのですけれども、地域の人たちというのは気軽に遊びに行けるような場所になっているのでしょうか。

(スポーツ生涯学習部長) いずれにしても、「屋根つきの公園」というふうに言われていますので、どなたでも利用できるというのが基本でございます。ですから、例えば小さいお子さんを連れたお母さんも午前中集まりまして、場合によっては地域連携事業もそうなのですが、60万円実は予算をつけているのですけれども、6館にそれぞれ10万円ずつを配置して、現在、児童館が廃品回収を地域の町内会にお願いをして、新聞などを集めている事業費では中々足りないので、おじいちゃん、おばあちゃんも含めてそういう事業を昨年からやってはいたのですが、そういう事業でどんどん交流していただきたい。それから、音楽サークルが出かけて行ったりして、ミュージックフェスティバルみたいなものをやり始めましたので、このまま地域と歩んでいただきたいというふうに思います。

(吉本委員長) これもやはり、町内会の有志というか組織体との連携も必要でしょう。色々な形で試行錯誤しながら、今お話がありました予算も各児童館10万円ということで、それでは充分ではないでしょうけれども、何らかの形でそういうような中での事業を通じて、また色々な反応が出てくるのではないかと思いますが。

(教育長) 午前中は、学校へ行っている子どもばかりですから、幼児も幼稚園などに行っているからあまりいないのかもしれません。

(スポーツ生涯学習部長) そうですね。赤ちゃんですか。

(教育長) そういう子育てサロンみたくして使ってもいいのです。こちらのアドバ

イザーも毎日のように行っていますから、親がちょっと相談したいことがあれば、いつでも受け付けているのです。教育の専門の方が行っていますから、それが中々知られていないのかもしれません。

(スポーツ生涯学習部長) それから、小さい子ども、赤ちゃんは夏・冬休みの期間の利用は禁止しているのです。それで年中使えないかという希望がありまして、去年から試みにあさひ児童センターで部屋がたくさんあるものですから、一つの部屋を小さいお子様とお母様方のサロンと言うのでしょうか、通年でいらして結構だというふうに声をかけましたら、沼ノ端から錦岡から、たくさんの方にお集まりいただきまして、今後も児童館の建設に際しては、通年で使える内容を提供すべきではないかということは考えているのですが、今、教育長がおっしゃったようにどなたでも使えるのすけれども、実際は夏休みになりますと子どもがたくさん来ますから、小さいお子様方を抱えているお母様方は利用できないということを言っているので、その辺は非常に不便を感じている。

(吉本委員長) 今、スポーツ生涯学習部長からお話のあったこと、私もある所、組織で関わっていて、幼稚園とか保育園へ通わせている親御さん保護者は、保育士さんとかあるいは園長先生とか、ある程度育児に関して相談できる。ところが、中々、保育園や幼稚園に通わせていないお母さん方というのは、隣同士コミュニケーションを図る人はいいですけれども、そういう親御さんの悩みというのは結構あるみたいです。だから、そういう形で小さいお子さんが児童館に行って、そこにアドバイザーがいて、全部が解決しなくとも、相談相手になってくれるということで配慮していただければと思っているのですが。

(佐藤郁委員) お知らせというか、宣伝というのは広報か何かでわかるのですか。

(スポーツ生涯学習部長) そうですね。広報なり、もちろんマスコミさんなんかにもお願いをして、こういう活動とか、こういう利用の仕方をしていますと。

(佐藤郁委員) 乳幼児、若いお母さん、その公園デビューですか、保健所では6ヶ月とか10ヶ月といった時に、サークルを紹介してくださるのだそうです。でも、微妙に行きにくいところがあるらしくて、あまり年が近くない方が良い時もあるのだそうです。

(スポーツ生涯学習部長) デビューの場をその児童館に求める、公園に求めるのと同じなのです。

(佐藤郁委員) これは、今聞いていて、公園デビューとか保健所デビューをしたりするよりもこちらの方がいいのではないかと思ったものですから、広報とか知らせがあれば、多分皆さん見ていらっしゃると思うので、どのように宣伝しているのかなと思って伺ったのです。

(スポーツ生涯学習部長) 例えば、お母さん方とコミュニケーション、子育ての話を。

(佐藤郁委員) あまり年が近いと、比べて良くない。

(スポーツ生涯学習部長) そうですか。

(佐藤郁委員) バラバラの方がいいので、すごく自分の子どもと比べるので、10ヶ月健診のデビューはつらいとか言っていました。

(吉本委員長) とりあえず、(2)の青少年の健全育成は終わらせていただき、(3)の文化芸術の振興ということでございますが、かなり具体的な文言が出ておりまして、非常にはつきりとしていまして、わかりやすくなっています。スポーツ生涯学習部長、何かコメントありますか、この点に関して。

(スポーツ生涯学習部長) 市制60周年ということでございまして、今回は駒澤大学の10周年も記念して一緒に伊東深水展というお話をいただいたものですから、市としては積極的に関わりたいと、それからミュージックキャンプの宿泊が去年できなかつたので、子ども達の方からキャンプだったら泊まりだよねという話をうかがっていたので、今度はきちんと宿泊をしながら交流を深めたいと考えていて、その予算を組んでいただきました。

(吉本委員長) ということでございます。(3)に関して、委員さん何かご質問ござい

ますか。では、またあとでお気づきの点がありましたら、ご発言ください。

い。次、（4）社会教育施設の充実ということで、宇宙サミットですね。

これはG8サミットの前後。

（スポーツ生涯学習部長） そうですね。前です。

（吉本委員長） 前ですか。

（スポーツ生涯学習部長） 5月下旬に行おうということで、宇宙航空研究開発機構 JAXA という

のですけれども、そことどういうプログラムを実施するのか調整に入っ

ていまして、再来週の28日にそのJAXAから担当者といいますか、

的川さんという方が来ますので、そこで初めて具体的な内容が記者会見

というスタイルで向こうの方から提示され、その時に実行委員会をまず

作ろうということで、今現在は実行委員会の準備をしていて、予定され

る実行委員の方に打診をしている最中でございまして、了解を得られれ

ば、26日に実行委員会を発足して、記者会見を行っていただきたいと

いうことで作業を進めております。

（吉本委員長） 関連して、昨日のニュースを見ていたら、高橋はるみ知事が国に対

して、G8サミットの流れの中で、環境サミットということもあって、

植樹祭を提言したそうです。どういう反応になるかわかりませんが、こ

こ苫小牧で何か絡まればなと思っていましたが、子ども達にとっても國

の大きなプロジェクトですから、関連しての宇宙サミットが行われる。

何か良いことになればなと思っております。

（スポーツ生涯学習部長） ありがとうございます。

（吉本委員長） 私の方からいいですか。苫小牧市民カレッジという従来の市民大学講座、

皆さん、もちろん熟年といいますか、高齢者といつたら失礼になるかも

しがれませんが、本当に真面目で頭の下がる思いですが、苫小牧市民カレ

ッジとして統合するということなのですか。

（スポーツ生涯学習部長） 実は、道民カレッジというのができておりまして、それと同じようなネ

ーミングをつけまして、現在、文化交流センターで行っているすべての講座なり講演会を市民カレッジ一本にしまして、例えばビジネス部門とか、文化部門とか、交流部門という部門に分けまして、系統立てた内容を市民に見ていただいて、そこに選択できるような今までではビジネス関係とかが混じって、例えば英語でも観光に関する英語とか、聞いてみるとビジネスの英語がやりたいということから、同じ英会話でもビジネス部門とその観光部門、それから一口英会話などに分けた系統だった方法をやりたいという提案でございましたので、非常に道民カレッジと連携した内容で良いのではないかということでお話の中で進めさせていただいたのです。

(吉本委員長) はい。ありがとうございます。他の委員さん、佐藤郁子委員さん、どうですか。

(佐藤郁委員) 市民大学講座は今、担当していないので、詳しくはわからないのですが、受講者があまりいないのです。年2回、大学に来て振り分けていただいて、室蘭工大と駒澤がやっていた時があって、それが室蘭工大がなくなつて、駒澤だけになつたのですが、少し年齢が高いということと、時間帯で6時からですとほとんど人が集まらない、それで7時から8時半までにして、色々と工夫したのですが、とにかく人が集まらなくなつてしまつたので、1年間に1講座になつてしまうのではないかという話がありました。それで、どういうものに来るかというと、心の教育みたいなものですとか、仏教関係が多いので、駒澤としてはそれ1個になるのだろうかという話が出ている段階でしたから、こういうふうに整理していただいて助かったのではないかと思います。

(スポーツ生涯学習部長) そうですね。

(吉本委員長) それと長生大学に関してですが、教育長さんが学長さんで、この受講生は広がりが非常にあるのですよね。

(スポーツ生涯学習部長) それで、受け身のスタイルから、逆に発信するスタイルに自主性を持つてということが、今回この長生大学の売りにしたいというふうには言っておりました。そこで、長生大学のメンバーでもった検討委員会を昨年開いていただきて、長生大学というのは本当にこれでいいのだろうか、すべて受け身のスタイルでいいのだろうかというような自ら学んだものを自ら発信していくという、ある程度第3次の生涯学習推進計画で、まさにそういう中身を先取りした形で、とにかくどこか行き場所がないから大学に行くということではなくて、きちんとしたものを専科という形で、団塊の世代を狙って、より専門性を含めた社会に出ていける長生大学にしたいという逆に提案がありましたので、今回こういうような仕切りにしていただいたのですが。

(吉本委員長) はい。わかりました。他に何かございますか。はい。佐藤守委員さん。
(佐藤守委員) 勤労青少年ホームなのですけれども、19年度から一般市民開放ということでやられたと思うのですが、利用率は増えたのですか。

(スポーツ生涯学習部長) もちろん料金は取らせていただいたのですが、ある程度の収入は上がつてますので、皆さん午前中や5時までの間、利用されているサークル、女性のサークルが多いです。

(吉本委員長) それでは次に進めさせていただきてよろしいでしょうか。社会教育の最後スポーツの振興ということでございます。はい、どうぞ。

(佐藤守委員) 今、子ども達の体力が落ちているということで、子ども達を含めたスポーツ振興ということを盛り込んでいただきたいなと思うのと、前から委員会でも言ったのですが、総合地域型スポーツクラブというのは、今回、この中には出てこないのでけれども、もう苫小牧では実施しない、各都市にはできている所はできていますが。

(スポーツ生涯学習部長) まず一つ目ですが、市長が記者会見を行いまして、佐藤委員と同じ質問を新聞記者がされたようでございまして、結局、苫小牧市内の小中学生

の体力が全国平均を下回っている実態もあると、そこで、スポーツ課だけが取り組める話ではなく、学校教育も含めた形での内容でやらなければならぬと思うのですが、市長は今日、チャレンジテーマですね、歩こう！イキイキ健康大作戦ということにあたって、小さいお子さんからお年寄りまでが歩くことをテーマにした考え方を是非、市民と共有をして、そこから健康という問題、もちろん体力的な問題も含めるということですが、そういう問題に移行していくべきだという想いをこめています。それから、総合型スポーツにつきましては、項目には載ってございませんが、沼ノ端の地区について昨年はだめだったのですけれども、今年正式に申請してよろしいという内容がきましたので、道の体育協会の方へ申請を上げまして、今年は期待できるかなというお話をしておりまして、なくなったわけではなく、むしろこれは進めていく話の中で、ただ、予算的に市の予算が絡まない内容になってございますので、体育協会に直接補助がされるという市を経由しないものですから、そういう内容でございますので、この予算に関連しないということで載らなかつたのですが、いずれにしても、そういう形では実現するように進めていきたいと思っています。

(佐藤守委員) わかりました。

(吉本委員長) 鈴木委員さん、何か関連してございますか。

(鈴木委員) 今回も載っているので、非常に嬉しいのですが、氷上スポーツ育成事業ということで、私もタッチしているのですが有難い話で、スポーツの種目によっては、中々若い指導者が仕事の関係などがあつて出て来れないとか、指導者自体がもう高齢化してきていたりと、大変なことではないかと思うのですが、できれば学校教育と社会教育と何とかうまく合体できないものなのか、いかんせん指導者がもう 60、70 近い人とかですね、そういう人たちがスケートを履いてやっているのですが、その辺り

もできれば何か良い方法がないかなと考えているのですが。

(吉本委員長) 鈴木委員さん、苫小牧スケート連盟の理事長ですよね、そこで主催しているのですか。それとも体育協会か行政ですか。

(鈴木委員) ええ。部長のところが窓口になっています。

(スポーツ生涯学習部長) 市から補助金を出しまして400万円ぐらいのものなのですが、体育協会が全部の仕切りを行いまして、この事業をやっているのですが、元は市の補助金になっています。

(鈴木委員) ですから、施設を使わせていただいて、そういう面ではすごく環境が良いのです。環境は良いのだけれども、指導者が高齢化してきているというのが、懸念しているところなのです。続けていただけるということは有難いと思います。

(吉本委員長) 続けていく事業としては、色々と試行錯誤もあると思いますので。

(スポーツ生涯学習部長) 一つ補足ですが、ここのチャレンジテーマというのが市長の政策でございまして、ゼロゴミ大作戦に続く大作戦だということを今日、記者会見で述べております。1年間に限るというか、1年間でこの事業をやることで300万円予算としてつきまして、教育委員会の事業でもあるのですが、市長の政策の中でスポーツ課と保健福祉部健康管理課がタッグアップして事業を推進するということになっております。

(吉本委員長) ということで、他にスポーツの振興に関してどうですか、何か質問ございますか。それでは学校教育、社会教育それぞれの大きなテーマがあつて、今、議論をさせていただいたところですが、これを持って平成20年度の教育行政執行方針として教育長の方から市長の施政方針の後に続いて議会に発表させていただくという形で。

(教育長) こういうたたき台を基にして、協議していただき、これで良ければこういう形で議会に発表させていただきたい。多少の文言の整理はきますのでもしありましたら、言ってください。後からでも構いません。

(吉本委員長) 22日から議会が始まるということでございますので、各委員さんで何かお気づきの点がありましたら、直接教育長さんの方へ、あるいは部長さんもおいでですから、何かアドバイスがありましたら、ご意見を伝えいただきたいと思います。この議案第1号の平成20年度教育行政執行方針については以上を持ちまして終わらせていただきたいですか。

(一同「はい。」の声)

— 原案通り承認 —

議案第2号 苫小牧市第三次生涯学習推進基本計画について

(生涯学習主幹 提案説明)

- ・ 苫小牧市において生涯学習計画は、来年度第三次計画になるが、最初の生涯学習計画は平成3年から9年までの7ヶ年計画を策定し、引き続いて平成10年から19年までの10ヶ年計画として第二次生涯学習推進計画ということで進めできている。
- ・ 第一次の計画においては、生涯学習推進にかかる基盤整備と基礎的な時期、第二次においては、その基礎に基づいて具体的な施策をより実行・発展させていく時期にあたる。
- ・ 第一次・第二次の成果、数々の課題、これを引き継いで新たに20年度より第三次の計画を策定している。第三次の計画は市の総合計画、第五次基本計画の第2章「学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち」という中の学習活動と社会参加という所に整合性を持たせて部門別の計画として作成し、人間環境都市を目指したまちづくりということを基本にしている。
- ・ 第三次苫小牧市生涯学習基本計画の考え方として、従来はそれぞれ生涯学習を行う者がいわゆる自己実現をする自分をどんどん高めていくことを一つの目標としていましたが、今度はもう一つ進めて、学んで得た成果を社会に生かしていく、それを社会参加につなげていきながら、人づくりとまちづくりを一つの目標として進めていきた

いと考えている。

- ・ この計画の基礎は、市民憲章、人間環境宣言、スポーツ都市宣言、苦小牧市の教育目標、生涯学習の基本方針、教育推進の重点をもとにして、基本目標を「市民一人ひとりの生涯にわたる学習意欲を高め、豊かな心と自立の力を育て、人と人が連帶する活力のある学びの環境づくりと学びを生かしたひとづくり・まちづくりに努める」とした。さらに、主題として「連帶と共生で活力を育む市民の学びとまちづくり」を掲げている。
- ・ そして、「いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習環境の整備・充実」、「豊かな心と生きがいを育てる地域コミュニティ形成の促進」という二つの柱となる推進の重点、その重点をまた6つに分けて、推進の方向を示し、さらに細かくそれぞれのテーマに沿った形で具体的な施策の展開というのを22項目示した。
- ・ 前回の計画と違う点は、まず、計画の期間が10年から5年になったということで、市の総合計画が10年であることを考えるとなぜ5年なのかということであるが、前回の計画で10年間取り組みをして、その社会背景になっている問題、教育を取り巻くもの、社会全体が大きく変化してきている状況の中で、10年という形をとると、随分状況が変わってしまうということもあり、5年を一つの区切りにして見直しをかけるというふうに考えて作っている。ただ、見直しをするとても、基本的に市は市の総合計画と整合性を果たしていけるか、そういう形での計画づくりをしていくことが、今回の特徴である。
- ・ さらに大きな違いは、前回では行政が主導になって計画づくりを行ってきたが、今回は市民との協働で作っているということである。市民参加が背景にあるが、市民にアンケート調査を行い、社会教育委員会議を経て、生涯学習研究協議会の中で計画の答申案を作成した。その計画の答申をするにあたっての策定部会に公募した市民6名の方に参加していただいた。これについては非常に効果があり、これらの方々は何か社会の活動をしている、関わりを持っている方が多く、とても建設的な意見をいただいた。

- ・ さらに、パブリックコメントを実施し、市民から10件のコメントをいただき、ほとんどが生涯学習計画を深めてやってほしいという励ましの言葉であった。コメント自体が計画にすぐに反映するという内容ではなかったが、これからも市民の意向に沿う形で進めていきたいと考えている。
- ・ もう一つの特徴として、北大の生涯学習専門でこちらから講師などをお願いしたことのある教授に指導をお願いし、大学の専門機関、市民が行政と一緒にになって計画づくりを進めたということがいえる。
- ・ 簡単ではあるが、非常に多岐にわたるため、時間の関係上、議事を進めていった中で、皆さんのご意見等をお教えいただきたいと思っている。

(吉本委員長) はい、生涯学習主幹さん、ありがとうございます。膨大な中身なので、ご説明をいただいたわけでございますけれども、各委員さんからもし、ご質問があつたらお受けして、少し理解を深めたいと思いますが。

(佐藤守委員) 町内会に所属しているのですが、町内会の役員のなり手がないというのがどこの町内会も今、高齢者の方の役員ばかりで若い方のなり手がないというのが大きな悩みとしてあるのです。その生涯学習の中で見てみると、地域、市民と密着した協働体制の充実という中で、町内会の役員づくりみたいなものが一部あれば、そこに積極的に町内でやりたいけれども一步引いてしまっている方が結構おられまして、一步踏み出すまでに中々敷居が高くて町内会の活動に参加してもらえない場合があるものですから、そういう方々を育成してくれるようなものをこの中に盛り込んでいただだと、町内会の方々も喜ぶのではないかと思いました。

(吉本委員長) どうですか。そのことに対して生涯学習主幹さん。

(生涯学習主幹) この計画書の中では、そういう形での社会参加を促すというか、そういうプログラムを展開していくこうということを中で述べておりますけれども、具体的なことまでは書いていないのです。今回は基本的な考え方、

ちょっと抽象的かもしれないですが、一つの方向性を示している形の計画なのです。具体的なことに関しては、それぞれ担当している色々な施設とかセクションとかがありますので、その中で展開をするための一つの指針になるような計画にしたいということで今回、作っております。

(吉本委員長) よろしいですか。

(佐藤守委員) はい。

(吉本委員長) 他の委員さん、何か関連してご質問ありますか。私からよろしいでしょうか、今、生涯学習主幹さんの方から10年のタイムスパンだったものが世の中の時代の流れといいますか、変革の速さといいますか、そういうものを受けた5年に生涯学習推進計画を練ったということですが、事によっては施設とか整備などは5年であげられるものと、もっとタイムスパンとしては10年とか出てくるものもあるでしょうね。当然、ありますね。

(吉本委員長) 5年という中で、ハードの面ですと財政が厳しいですから限定しているのでしょうかけれども、ただ、長期展望に立つたら、やはり5年というタイムスパンはちょっと短いかなという気が勝手ながら感じたのですが。

(生涯学習主幹) すべてが一新することではなく、基本的には継続すべきものは継続するという考え方です。

(吉本委員長) そうですか。鈴木委員さんどうですか。

(鈴木委員) この第三次の基本計画なのですけれども、一番素晴らしいなと思ったのはやはり、市民と協働で作成したというところが非常に前と変わった所のかなと、その中でも苦小牧市の社会教育委員さんとか、生涯学習研究協議会の委員さんとか、そうそうたるメンバーの方の意見を取り入れて、一般の公募した市民の方6名ですか、そしてまた、北大の教授さんを交えて、こういうような計画を作ったということ、これは非常に素晴らしいことだなと思います。確かに市民の方を混ぜる方が一番現実的な

ことが聞けるのではないかということはありますね。ただ、行政の方でやると行政の方だけで一生懸命頭を使ってきたと思うのですが、市民の方から意見などが出て来ないようなことになりますので、市民と合わない部分もひょっとしたらあったのではないかと思うのですが、そういう面でも色々な方から色々な話を聞いて作成したということは非常に良かったのではないかなと思います。

(吉本委員長) それでは、この第三次の生涯学習推進基本計画、他にご意見ございませんか。大分、従来の第二次と異なった点、生涯学習主幹さんからご説明ありましたし、また今後ともボリュームのあるものですので、ご質問等あれば、部長さん等々にご質問していただいて、疑問点を解決していただきたいと思います。議案第2号、苦小牧市第三次生涯学習推進基本計画につきまして、現段階でご承認いただくということで進めさせていただいてよろしゅうございますか。

(一同「はい。」の声)

— 原案通り承認 —

議案第3号 平成19年度教育費補正予算について

(学校教育部長 歳出を中心に提案説明)

(1) 教育費全体：74,625千円の減額補正

- 財源内訳：国道支出金38,888千円増、地方債135,500千円減、その他特定財源99,760千円の減、一般財源116,747千円増

(2) 教育総務費：1,446千円の増額補正

- 諸費：教育施設整備基金積立金の増

(3) 小学校費：3,484千円の減額補正

- 学校管理費：暖房経費及び電気・上下水道料の増による学校管理運営費の19,092千

円増、校舎等改修費の執行残などによる 2,946 千円減（財源更正あり）
・ 教育振興費：学用品購入や給食費扶助等の助成対象者減による教育扶助費の 11,000 千円減（財源更正あり）、特別支援学級通学・通級児童付添者交通費補助金の執行残による 1,249 千円減、教材教具等教育活動費及び拓勇小学校コンピュータ整備費の財源更正
・ 学校建設費：いずれも事業確定による美園小学校校舎耐震補強事業費の 6,025 千円減、清水小学校校舎耐震診断・改修計画費 425 千円減、若草小学校校舎解体・外構整備事業費の 931 千円減（財源更正あり）
(4) 中学校費：74,672 千円の減額補正
・ 学校管理費：暖房経費及び電気・上下水道料の増による学校管理運営費の 19,140 千円増、校舎等改修費の財源更正
・ 教育振興費：学用品購入や給食費扶助等の助成対象者減による 4,700 千円減、教材教具当教育活動費の財源更正
・ 学校建設費：光洋中学校改築事業費（継続事業）の執行残に伴う 46,944 千円減、光洋中学校既設校舎改修事業費の執行残による 40,000 千円減、第 15（青翔）中学校新設設計等事業費の執行残による 2,168 千円減（財源更正あり）
(5) 社会教育費：5,187 千円の減額補正
・ 社会教育総務費：文化芸術振興事業費の執行残による 345 千円減、指定寄附による美術館建設基金積立金の 36 千円増及び市民文化芸術振興基金積立金の 1,514 千円増
・ 公民館費：暖房経費等の増に伴う公民館管理運営に要する経費 269 千円増
・ 勤労青少年ホーム費：勤労青少年ホーム体育館暖房増設工事費の執行残による 1,432 千円減（財源更正あり）
・ 博物館費：事業費確定に伴う有珠川砂防えん堤建設事業用地内埋蔵文化財発掘調査事業費の 5,229 千円減
(6) 保健体育費：7,272 千円の増額補正
・ 保健体育総務費：1月23日以降市内の小中学校で発生した感染性胃腸炎（ノロ・ロ

タウイルス)感染予防対策費として計上したことによる児童生徒健康管理に要する経費の 3,000 千円増 (学校教育部長より、現在の感染状況・対策などの説明あり)
・ 給食共同調理場費：学校給食共同調理場運営審議会委員報酬の 113 千円増、配膳員等賃金の執行残、燃料費経費増などによる給食センター管理運営に要する経費 4,159 千円増
— 原案通り可決 —
議案第 4 号 平成 20 年度教育費予算について
(学校教育部・スポーツ生涯学習部両部長より 所管分予算案別添資料にて歳出を中心に提案説明)
(1) 教育費全体 : 5,416,352 千円 (学校教育部長)
・ 前年度 4,057,090 千円、前年度比 1,359,262 千円増 (33.5%増)
(2) 教育総務費 : 421,794 千円 (学校教育部長)
・ 教育委員会費 : 5,397 千円、前年度比 155 千円増
・ 事務局費 : 4,764 千円、前年度比 53 千円減
・ 教育指導費 : 56,561 千円、前年度比 13,931 千円増、小中学校の英語教育の充実を図るための外国青年招致事業費として 15,700 千円、国の委託事業で全額国庫補助事業のスクールソーシャルワーカー (SSW) 活用事業費として 8,185 千円、「いじめ」根絶対策事業費として 5,500 千円、新たに特別支援教室に支援員を 4 名配置することに伴う特別支援教室支援員設置事業費として 4,822 千円などを計上
・ 諸 費 : 355,072 千円、11,820 千円減
(3) 小学校費 : 599,098 千円 (学校教育部長)
・ 学校管理費 : 394,049 千円、前年度比 91,097 千円減、校舎等改修費として 27,400 千円などを計上
・ 教育振興費 : 205,049 千円、前年度比 15,513 千円減、図書の充実を図るために学校図

書館用図書整備費を 500 千円増額し 4,500 千円などを計上
・ 学校建設費：前年度比 227,300 千円減で計上なし
(4) 中学校費：2,845,690 千円（学校教育部長）
・ 学校管理費：370,131 千円、前年度比 96,204 千円増、明倫中学校暖房システム改修費などに伴う校舎等改修費として 157,381 千円などを計上
・ 教育振興費：176,936 千円、前年度比 10,795 千円増、中学校教育用コンピュータ整備費として 23,719 千円、図書の充実を図るため学校図書館用図書整備費 3,500 千円などを計上
・ 学校建設費：2,298,623 千円、前年度比 1,587,823 千円増、青翔中学校校舎新築事業費 1,049,300 千円、同屋内体育館新築事業費 336,000 千円、同初度調査費 79,000 千円、同屋外環境整備事業費 112,000 千円、同用地取得費 614,788 千円、光洋中校舎改築事業費（継続事業）80,535 千円、同既設校舎解体経費 27,000 千円を計上
(5) 幼稚園費：4,231 千円（学校教育部長）
・ 幼稚園費：4,231 千円、前年度比 79 千円減
(6) 社会教育費：404,213 千円（スポーツ生涯学習部長）
・ 社会教育総務費：33,437 千円、前年度比 1,050 千円増、市制施行 60 周年記念事業費として 3,500 千円、昨年に引き続き今年は宿泊費が認められたことにより 500 千円増額となったミュージックキャンプ事業費として 1,000 千円、障害者 I T 学習支援事業費として 925 千円などを計上
・ 公民館費：11,884 千円、前年度比 175 千円減
・ 文化交流センター費：45,242 千円、前年度比 283 千円増
・ 図書館費：67,227 千円、前年度比 539 千円増、図書館の蔵書を充実させるため、図書館蔵書整備費を前年度より 1,000 千円増額し、18,000 千円などを計上
・ 科学センター費：32,984 千円、前年度比 301 千円増、子ども宇宙サミット開催などに伴う北海道洞爺湖サミット連携事業費として 2,300 千円、科学センター展示物整備事業費 5,000 千円などを計上

<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年対策費：48,645 千円、前年度比 4,881 千円増、(仮称) 錦岡児童センター新築設計事業費として 4,000 千円、若草小学校留守家庭児童会室新設事業費として 7,000 千円、学校長期休業期間開設留守家庭児童会運営費として 1,529 千円などを計上
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館費：21,452 千円、前年度比 957 千円減、昨年に引き続き児童館地域連携活動補助金として 600 千円などを計上
<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労青少年ホーム費：16,942 千円、前年度比 6,144 千円減、体育館の暖房（ガス暖房）を増設する工事費が終了したことに伴う減
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化会館費：92,529 千円、前年度比 3,290 千円減
<ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館費：33,871 千円、前年度比 18,815 千円減、市制施行 60 周年記念第 52 回特別展事業費 2,500 千円などを計上し、有珠川砂防えん堤建設事業用地内埋蔵文化財発掘調査事業費が終了したことに伴う減
(7) 保健体育費：1,141,326 千円（学校教育部・スポーツ生涯学習部両部長）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健体育総務費（スポーツ生涯学習部長）：149,780 千円、前年度比 776 千円増、市长公約となる歩こうイキイキ健康大作戦実施事業費として 3,000 千円、第 3 回全国高等学校選抜アイスホッケー大会開催市補助金 7,000 千円、氷上スポーツ育成事業費として 4,000 千円などを計上
<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食共同調理場費（学校教育部長）：221,814 千円、前年度比 56,261 千円増、第 1 学校給食センター移転新築設計事業費として 48,500 千円、給食残渣リサイクル（堆肥化）事業費として 5,000 千円、給食の安全を確保するためのDNA検査・残留農薬検査費として 1,000 千円などを計上
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設費（スポーツ生涯学習部長）：76,214 千円、前年度比 2,055 千円減
<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツセンター費（スポーツ生涯学習部長）：516,090 千円、前年度比 26,179 千円減、すべてが指定管理費となる
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館費（スポーツ生涯学習部長）：106,694 千円、前年度比 5,613 千円減、サーキットトレーニング施設整備を行うため、総合体育館・川沿公園体育館で設備整備費 1,250 千円などを計上

- ・ スポーツ宿泊施設費：70,734 千円、前年度比 4,647 千円減

(吉本委員長) はい。ありがとうございました。ただ今、両部長さんから次年度平成 20 年度の教育費予算についてご説明がございましたとおりです。関連しましてのご質問をお受けしたいと思います。ございましたらご発言いただきたいと思いますが、佐藤守委員さん、どうですか。

(佐藤守委員) 各施設、広告料というのは今年もこの中に入って、だいたい昨年並みということですか。

(スポーツ生涯学習部長) そうですね。今、進めているのが先ほども申し上げました、氷上スポーツ育成事業の 400 万円というのは、全て広告事業費で補おうということでございます。この他、今、進めていますのは、文化会館とアイビーの予算には直接収入では関わってきませんが、その二つの施設につきまして、広告事業社といくらぐらいになるのかと話をして、多分、数十万円のものが出てくるのではないかと思いますが、実際に予算化されているのは、この 400 万円が全額広告費で出ているものです。

(佐藤守委員) はい。ありがとうございます。

(吉本委員長) 他に予算に関してご質問ありませんか。それでは、今、両部長さんからこの度ご説明があった通りでございます。第 4 号議案、平成 20 年度の教育費予算についてはご承認をいただいてよろしゅうございますか。

(一同「はい。」の声)

— 原案通り可決 —

- 議案第 5 号 苫小牧市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について（学校教育部長 概要説明）
- ・ この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われ、平成 20 年 4 月

1日から施行されることに伴い、今回、教育長に対する委任事項の中で除外される規定をこの法律に則した形に改正するものである。

- ・改正内容は別紙新旧対照表を参照。施行月日は平成20年4月1日。

(吉本委員長) はい。ありがとうございます。そういうことでございますが、地方教育行政法の改正をふまえて、4月1日から実施をするということの対応として、教育長の職務権限に関する規則の一部を改正するということだと理解しておりますが、まず、関連してご質問ありますか。

(佐藤守委員) 点検・評価ということは、やはり法律改正ということで。

(教育長) そうです。教育長が自己満足で1年終わったと安心できないのです。皆さん方がよろしいと言ってくれないとダメだということなのです。

(佐藤郁委員) 身分の取扱及び人事ということは、広げたと解釈してよろしいのですか。

(学校教育部長) そうです。今まで課長補佐職以上の職員の身分については委員会の中で委員さんの方でやりましたが、今度はすべての職員ということになります。

(教育長) 教員の方も含めて、こちらの方で把握しなければならないということになります。あらゆる部分で、教育長が勝手に決めてはいけないということで、皆様方のご意見をお聞きしないとダメだということでございます。

(吉本委員長) 教育長さんに進めていただくと楽なのですが、そういう訳にもいきませんので。

(教育長) そういう意味では、これからのことていきますと、方針を立てるのも、予算を立てるのも、こういう予算になりましたではダメなのです。あらかじめ委員さんの方の意見をお聞きしながら、図書費を増やしてくださいとだれかが発言したら、教育委員会事務局としては、図書費を増やしてくれとかけ合ってこなければならない。かけ合うのは誰がかけ合うのかと言えば、私がかけ合うのではなくて、委員長さんがかけ合ってもい

いのですが、直接、こういうものを財政担当者に言うのも変ですから、
市長に相談するというような状況が、これからは出てくるのではないか
なと思います。

(吉本委員長) そうですね。そういうことですね。そういうことで、議案第5号苦小牧
市教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の
一部改正についてはご承認いただけましょうか。

(一同「はい。」の声)

— 原案通り可決 —

議案第6号 苦小牧市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について
(人事案件につき、秘密会を議決する)

5 協 議

協議事項なし。

6 そ の 他

(1) 中国産餃子・マッシュルームの件について (学校教育部長 説明)

・ まず、餃子事件について、市の学校給食では使用していなかったということで、生徒の方は何もなかった。もう一つ小樽で発生したマッシュルームの異臭の件は、愛知県にある天狗缶詰という会社が北海道給食会を通してマッシュルームを販売していたが、これについては、市の学校給食で2月1日と4日に小学校と中学校のハヤシライスの具材として使用している。

・ 市の学校給食では、こうした具材については、栄養士が缶を開けて検査を行っており、そういう中で異臭はなかったと確認している。その後の健康被害、容態がおかしいという話も聞いていないので、市で使用したものについては問題がなかったと

思っている。

- ・ 小樽の方では、一つの調理場で異臭を感じて、おかしいということで取りやめたが、もう一つの所は、このぐらいであればと使用し、その使った所の学校で腹痛を訴えるという事態になった。
- ・ 市では、かつてミートホープの事件もあり、調理場も小樽市同様二つあるが、どちらかの栄養士がおかしいというものは使用しないということで、周知徹底しているので、今後もそういう形でやっていきたいと思っている。
- ・ このマッシュルームについては、文部科学省からも今後使用しないように通知が来ており、今後使用する予定はない。しかし、外国産の食材というのは、原材料が外国産で日本のメーカーの工場で製造しているのが多く、こうした事件によって、外国産の食材をやめてしまうと給食を作ることができないというのが実態である。原材料を国産で賄うと経費が3倍や4倍もかかるという話も聞いているので、当面、給食を提供する上では、安全と安心という観点から、注意しながらやっていきたいと思っている。

(佐藤守委員) 感染性胃腸炎が発生したのと、このマッシュルームの件とは全然違うのですか。

(学校教育部長) 全く違います。感染性胃腸炎は1月下旬で、マッシュルームの件は2月に入ってからですので。

(佐藤守委員) 時期が近いので。

(学校教育部長) 感染性胃腸炎の方は、1月23日におかしい子がいるということで、その子が病院に行って簡単な検便検査をしたら、どうもノロウィルスらしいという話で母親から連絡が来て、そこから始まった話なのです。実際に1月28日から市と保健所で現地に入り、色々と調査して、結果的に保健所も注意を要しなければならない状況にあるということから、本来、我々の検査を受けてからでないと動かないのですが、その時には保健所

の方で検査をするということで、父兄にお願いをして検便させてもらいました。その結果が先ほど言った内容だったものですから、全道的にも苦小牧の被害の広がりというのは非常に大きく、過去でも例のないくらいのものであったということから、学校閉鎖を行うと同時に学校だけではなく、地域だとかそういう所にも周知をすることで、学校を通してやっていますし、府内でも保育所関係などもあるものですから、保健福祉部長の方にも、こういうような事態になっているということで、お話を注意を喚起していたところでございます。

(佐藤守委員) わかりました。

(吉本委員長) ありがとうございました。

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長） …17時49分